

ふれあいネットワーク

三種町社協だより

まじな

令和3年

9月

第61号

三種町社会福祉協議会
秋田県山本郡三種町森岳字上台93-5
TEL (0185) 72-4400
FAX (0185) 83-3200

ホームページでもご覧になれます ▶▶▶

三種町社協

検索



6月7日 湖北小学校車いす・アイマスク体験

— 題 字 — 東北福祉大学4年 田中耕心^{こうしん}さん

8月2日から8月27日までの14日間、三種町社会福祉協議会にてソーシャルワーク実習を行いました。

ソーシャルワーカーが支援する世代や、支援する方の抱えている悩みは多様であり、その上支援に正解はありません。どんなケースに対しても、広い視野で、柔軟に、諦めずに対応している職員の方々を近くで拝見し、一生忘れることのない学びをいただきました。

コロナ禍の上、短期間の実習にも関わらず、快く受け入れてくださった三種町社会福祉協議会の皆さま、関わらせていただいた地域住民の皆さま、本当にありがとうございました。三種町社会福祉協議会で実習を行ったことを、とても誇りに思います。



令和2年度は『第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画』の初年度でありましたが、新型コロナウイルス感染症対策に終始した1年となりました。感染症に対する社会生活基盤の脆さを目の当たりにし、あらためて住民の日常生活を下支えする地域福祉の役割および本会の進める事業活動の重要性を認識しました。コロナ禍における事業活動の進め方としては、職員の感染予防対策はもちろんのこと、利用者およびその家族にも感染予防対策への理解と協力をお願いしながら、安心して各種のサービスを利用していただくよう努めました。

特に、成年後見支援センター開設準備および運営業務

ならびに生活支援体制整備事業については、コロナ禍に加えて新しい事業ということもあり、感染予防対策を含む事業全体の方向性や展開方法を模索しながら取り組みました。

また、在宅福祉サービスのあり方について、地域相談窓口（ランチ業務）の見直し、ひまわり居住部門の休止、配食サービスおよび外出支援サービス事業の見直しなど、地域の社会資源や住民ニーズの変化を総合的に勘案し、町福祉課と今後の方向性を協議しました。

そのほか、人材の確保、職場定着を図るために資格取得手当制度を創設し、職員のキャリア開発につながるよう取り組みました。

1 ソーシャルワークの展開

(1) 地域における総合的な相談支援活動

地域自立生活上の課題に広く対応する「ふれあいあんしんセンター」と一般高齢者から要介護高齢者の保健・福祉・介護等の課題に対応する「相談支援センター」の緊密な連携のもと、地域における総合的な相談支援活動（コミュニティソーシャルワーク）に取り組みました。

(2) 権利擁護センター（法人後見等）

地域における総合的な相談支援活動から権利擁護を必要とする事案の存在が明らかとなり、平成28年10月から相談および申立支援、法人後見受任体制などを整備してきました。センター開設から令和2年度末までに秋田家庭裁判所能代支部から受任した法人後見等の件数は累計11件。被後見人の死亡により終了した事例が2件あり、令和2年度末時点で受任している件数は9件となっています。そのほか、弁護士後見人と契約に基づいて支援している事例が1件あります。

(3) 日常生活自立支援事業

令和2年度の相談件数合計は382件。対前年度比では126件の増となっています。新規契約に至った件数は18件、契約終了件数は8件となっています。令和2年度末時点での契約件数の合計は41件。専門員（本事業の主担当）の支援実施回数は延べ72回（うち、生活保護受給者は29回）。生活支援員（日常の実務担当）の支援実施回数は延べ356回（うち、生活保護受給者は211回）となっています。

(4) 成年後見支援センター

本町における成年後見制度利用促進の中核を担う機関として開設されました。4月～6月までを開設準備期間とし、7月1日から本格稼働しています。相談件数は29件。主な相談者は地域包括支援センターや他市町村社会福祉協議会となっています。内容は成年後見制度利用の必要性の判断や成年後見人の役割に関することが13件、書類の書き方などの後見事務に関するものが8件、その他研修依頼や関連諸制度に関するものが8件となっています。研修依頼は三種町居宅介護支援事業所連絡協議会、三種町民生児童委員協議会山本支部などからあり、それぞれ職員を派遣しています。

(5) 市民後見推進事業

平成30年度に実施した市民後見人養成講座修了者を「法人後見支援員」として任用し、延べ75回の支援活動を行いました。令和3年度から、法人後見支援員が「市民後見人」として単独で受任できるよう秋田家庭裁判所能代支部と協議を行い、必要な要綱等を整備しました。また、活動上の悩みの相談、新しい知識の習得や情報交換のための場として「権利擁護カフェ」を2回開催しました。

(6) 福祉教育

小学校5校、中学校1校で実施し、参加人数は延べ159人でした。障がい当事者2人にゲスト講師を依頼し、延べ3回にわたって協力していただきました。

また、地域との交流を目的とした金岡小学校の「金小元氣プロジェクト」への協力として、児童と地域住民との交流のためのマッチングを行いました。7月と11月に各1回ずつ

計2回、3～6年生の計45人（延べ90人）が地域のサロン（3か所）を訪問し、地域住民と交流する機会を持ちました。

(7) 子どもの学習・生活支援事業

利用登録者は7人。内訳は高校生1人、中学1年生3人、中学2年生2人、中学3年生1人。年間49回の集合型学習会を実施。町内の新型コロナウイルス感染症の状況から、4回ほどプリントを送付し自宅学習の開催としました。

(8) 学用品再利用事業（リユース事業）

7人の方から28点の品物をいただきました。内容は、中学・高校の制服や体操着が多数となっています。また、再利用の申し込みは4人の方からあり、21点の品物をお渡ししています。

(9) 家族介護者交流事業（スマイルの会）

4回開催し、延べ39人の参加を得ました。内容はヨガ、果物狩り、フラワーアレンジメント、リースづくりを行いました。コロナ禍で開催が危ぶまれる回もありましたが、家族介護者が孤立しないよう会食の中止や短時間開催など創意工夫して実施しました。

(10) 救急医療情報キット配布事業

令和2年度の新規配布世帯数（人数）は、琴丘地域3世帯（3人）、山本地域3世帯（3人）、八竜地域1世帯（1人）の計7世帯（7人）でした。全町累計では、510世帯（544人）に配布しています。

(11) 無料法律相談

共同募金配分金を活用し、年6回、偶数月の第3木曜日に実施しました。なお、令和2年度の10月は相談申し込みが無かったため、令和3年1月に振り替えて実施しました。弁護士資格を有する相談員2人に輪番で対応していただきました。相談者延べ人数は23人。相談内容は、借金、離婚、相続、家族間トラブル、ネット上の誹謗中傷等となっています。

(12) フードドライブ事業

子どもの貧困対策と食品ロスの削減を目的とし、年2回実施しています。寄せられた品目は缶詰やレトルト食品、調理油など57品目。品数は84点でした。配布は生活困窮世帯や子ども食堂で延べ10件、品数にして50点の実績でした。

(13) その他の地域支援活動等

民生児童委員協議会との連携・協働のもとで小地域ネットワーク活動を推進しました。また、傾聴ボランティアや地域のサロン活動への協力（定例会出席、チラシ作成、研修講師の連絡調整等）を行いました。

(14) 生活支援体制整備事業

令和2年度は、本事業の趣旨および推進役としての生活支援コーディネーターの役割を理解していただくことを中心に地域のサロンや民生児童委員協議会支部定例会など計20か所、延べ128回参加しました。また、地域の一人暮らし高齢者の生活課題や支え合いの実態を把握するため八竜地域の沢目地区をモデル選定し、戸別訪問を実施しました。関連して、ひまわりセンターの機能を活かし、琴丘デイサービスの看護職員が兼務するかたちで地域福祉コーディネーターを配置し、ふれあいあんしんセンターおよび生活支援コーディネーターとの連携強化を図りました。

2 在宅福祉サービス事業

(1) 活動について

福祉サービス課の所管するサービス提供事業所は、介護保険サービスおよび障害福祉サービスのどちらも提供できる事業所となっています。福祉サービス利用者が、住み慣れた地域の一員として安心して暮らし続けられるよう、本人の力を活かすことを念頭に置いたサービス提供に努めました。利用者の生活課題の早期発見と早期改善に働きかけ、関連サービスや関係機関との連携を積極的に図りました。また、職員の資質向上を意図し、資格取得に向けた動機付けを高めるために資格取得手当を創設し、さらに研修や実習等で必要な場合は職務免除の扱いとし、組織として職員のキャリア開発に向けたインセンティブづくりに取り組みました。

(2) 事業について

①介護保険事業

- ・相談支援センター ・ホームヘルプサービス
- ・デイサービスセンター ・訪問入浴サービス

②介護予防・日常生活総合支援事業

- ・ホームヘルプサービス ・デイサービスセンター

③障害福祉サービス事業

- ・ホームヘルプサービス
- ・山本デイサービスセンター

④受託事業

- ・移動支援ホームヘルプサービス
- ・生きがい活動支援通所
- ・身体障害者訪問入浴サービス ・配食サービス
- ・外出支援サービス ・生活支援ハウス

3 内部研修

県庁出前講座を活用し、県スポーツ科学センターの運動プログラムを3回にわたって開催しました。

4 実習生等の受け入れ

- ①秋田看護福祉大学看護福祉学部インターンシップ … 1名
- ②秋田看護福祉大学看護福祉学部ソーシャルワーク実習 … 1名
- ③岩手県立大学社会福祉学部ソーシャルワーク実習 … 1名
- ④日本赤十字秋田短期大学介護福祉学科介護実習 … 1名

5 地域福祉センターの管理運営

三種町地域福祉センターを地域福祉の活動拠点ととらえ、地域住民の様々なニーズに応じた福祉活動、福祉サービス等を実施するとともに、事業計画に沿った効果的かつ効率的な管理運営に努めました。

6 共同募金助成金事業

共同募金助成金を活用し、広報誌発行事業、無料法律相談事業等に取り組みました。令和2年度の本町への地域助成額は合計1,746,455円。うち本会助成額は760,929円でした。

7 その他の事業

(1) たすけあい資金貸付事業

令和2年度のたすけあい資金貸付件数は継続件数が33件、新規貸付件数が14件でした。

(2) 生活福祉資金貸付事務

令和2年度の貸付事務件数は、継続件数が37件、新規貸付件数が11件でした。新規貸付件数11件のうち10件がコロナ関連貸付となっています。

(3) 苦情等の相談・解決

令和2年度の苦情は0件でしたが、琴丘デイサービスに対してコロナ禍のサービス利用についての相談が2件ありました。受理した相談はすべて適切に対応しました。

令和2年度

一般会計資金収支決算報告

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

(単位：円)

	収入の部		支出の部	
	勘定科目	金額	勘定科目	金額
事業活動による収支	会費収入	3,225,380	人件費支出	219,824,609
	寄附金収入	2,588,775	事業費支出	31,672,300
	補助金・負担金収入	61,501,616	事務費支出	42,883,007
	共同募金配分金収入	760,929	貸付事業支出	555,000
	受託金収入	65,402,727	助成金支出	864,000
	貸付事業収入	536,000		
	事業収入	2,519,721		
	介護保険事業収入	135,194,180		
	障害福祉サービス等事業収入	10,148,640		
	雑収入	16,937,959		
	事業活動収入計(1)	298,815,927	事業活動支出計(2)	295,798,916
	事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)			3,017,011
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	141,350	固定資産取得支出	670,230
			ファイナンス・リース債務の返済支出	1,312,800
	施設整備等収入計(4)	141,350	施設整備等支出計(5)	1,983,030
	施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		△1,841,680	
その他の活動による収支	たすけあい貸付基金積立資産収入	555,000	たすけあい貸付基金積立資産支出	536,071
	サービス区分間繰入金収入	16,559,282	サービス区分間繰入金支出	16,559,282
	その他の活動による収入(退職手当積立基金預け金返還金収入)	18,416,440	その他の活動による支出(退職手当積立基金預け金支出)	8,694,800
	その他の活動収入計(7)	35,530,722	その他の活動支出計(8)	25,790,153
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)			9,740,569
	当期資金収支差額合計(10) = (3) + (6) + (9)		10,915,900	
	前期末支払資金残高(11)		51,864,251	
	当期末支払資金残高(10) + (11)		62,780,151	

役員・評議員を紹介します

このたび任期満了に伴う役員および評議員の一斉改選があり、新しい体制となりましたので皆さまにご報告いたします。

コロナ禍はいまだ収束の見通しの立たない状況です。しかし、このような困難なときこそ地域福祉の推進を目的とする本会の諸活動を停滞させないことが重要と考えています。

引き続き緊張感を持って取り組んで参りますので、皆さまの温かいご支援とご協力を宜しくお願い申し上げます。

理事

会長	小 沢 寿 昭
副会長	篠 田 健 三
副会長	成 田 隆 道
	大 山 陽 子
	平 賀 真 覚
	阿 部 正 子
	工 藤 内 栄
	池 田 川 政
	清 水 幸 真
	安 達 隆

任期：令和3年6月23日から
令和4年度会計に関する
定時評議員会終結の時まで

監事

牧 野 三千雄
佐々木 洋 一
加 藤 正 美

任期：令和3年6月23日から
令和4年度会計に関する
定時評議員会終結の時まで

評議員

渡 邊 紫 山
柴 田 千 津 子
牧 野 良 彦 子
斉 藤 房 子 作
飯 塚 巧 保 雄 子
眞 鎌 田 保 ま さ 子 章
三 渡 浦 部 鏡 子 仁
近 加 藤 藤 田 裕 美 子
袴 佐々木 長 敏 育 公 隆 子 光
佐 金 岩 荒 畠 田 裕 子 雄
金 岩 荒 畠 田 裕 子 雄
岩 荒 畠 田 裕 子 雄
荒 畠 田 裕 子 雄
畠 田 裕 子 雄
田 裕 子 雄
裕 子 雄
子 雄
雄

任期：令和3年6月23日から
令和6年度会計に関する
定時評議員会終結の時まで



住む町を 支えるやさしさ 赤い羽根

(赤い羽根共同募金運動キャッチコピー最優秀賞 篠田健三さん 三種町在住)

「赤い羽根」共同募金

共同募金は、地域の様々な課題を共に考え、解決に向け取り組む活動や地域の福祉向上を推進する活動を支えます。

皆様のあたたかいご協力をお願いいたします。

◆10月1日から12月31日まで実施しております。

◆各地区を担当されている方が訪問いたします。

戸別募金 600円以上 (各世帯にお願いしています。)

大口募金 1,000円以上 (施設や法人・企業にお願いしています。)

※皆様からお寄せいただきました募金は、下記団体と県内で福祉活動をする団体等（共同募金だより記載）の事業に対し、来年度に助成されます。

来年度助成予定団体

※表記は「◎団体名…事業名」となっております。

- ◎ 琴 丘 小 学 校……………ふくしん坊スクール
- ◎ 森 岳 小 学 校……………福祉教育推進事業
- ◎ 金 岡 小 学 校……………金小思いやりプロジェクト
- ◎ 湖 北 小 学 校……………ふれあい体験活動
- ◎ 浜 口 小 学 校……………浜口小学校福祉教育推進事業
- ◎ 琴 丘 中 学 校……………福祉施設訪問体験および社会貢献活動
- ◎ 八 竜 中 学 校……………八竜ふるさとキャリア教育
- ◎ 三種町八竜母子寡婦福祉会……………ひとり親家庭のふれあい交流会
- ◎ 三種町民生児童委員協議会……………三種町ひとり暮らし高齢者年末訪問
- ◎ 声のサークル「かくれんぼ」……………「広報みたね」の音訳・朗読会・研修会
- ◎ 三種町社会福祉協議会……………広報誌発行事業、地域福祉活動推進員育成事業、無料法律相談事業、災害時等備蓄品支給事業、ジュニアボランティア・学生ボランティア受け入れ支援事業



令和3年10月1日 三種町共同募金委員会 会長 佐々木 洋一

お問い合わせ

三種町共同募金委員会 ☎72-4400

※赤い羽根共同募金は、活動に賛同してくださる方をお願いしております。
今年度より、事務手続き簡素化の観点から、領収書への押印は省略させていただきます。

家族介護者交流会（スマイルの会）

6月29日に認知症サポーター養成講座を行いました。講師である三種町社会福祉協議会職員の体験談を交えながら、認知症についての理解を深めました。講座の後には脳トレ体操で身体を動かし、リフレッシュしました。

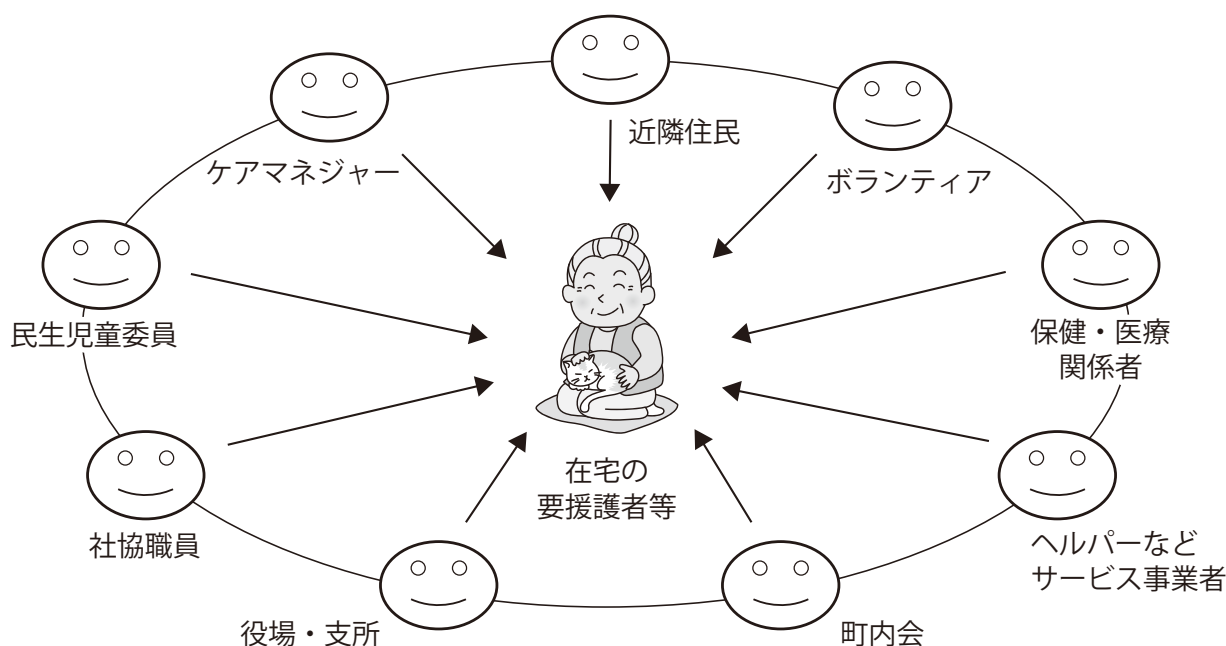


小地域ネットワーク活動とは

地域には、一人暮らしや認知症の高齢者、障がいのある方とその家族など、生活に何らかの不安を抱えて暮らしている方たちがいます。

このような方たちが自立して生活するために、地域住民や医療・介護・福祉等の関係者が見守りをしたり生活を支援していく取り組みを、『小地域ネットワーク活動』といいます。

三種町社会福祉協議会では、地域の民生児童委員の方々と緊密に連携し、訪問による見守り・声かけ活動や救急医療情報キットの配布などを行っています。



こんにちは！権利擁護センターです

自己決定権 ～「自分のことは、自分で決める」という権利～

私たちは自由権・財産権・プライバシーなど多くの権利を持って暮らしています。しかし、権利は目に見えず、普段の生活で権利を意識する機会は少ないものです。病気になって初めて健康のありがたみがわかるように、権利も失ってみて初めてその重みを実感するものなのかもしれません。

このコーナーでは、色々な権利についての取り組みをご紹介します。

今回はグループホームことおか様の「入居者自治会」について案内しながら、自己決定権について説明していきます。

1

「今までは入居者の方に、ホームでの生活についてアンケートで希望を聞いていましたが、アンケートではいつも『満足しています』『十分です』という回答が多く、具体的な希望を聞くことができませんでした」と管理者の藤原さん。



2

そこで入居者の皆さんで自治会会議を行い、自分たちでホームでの生活を話し合いました。職員のサポートを交えて、会長・書記を決め、「他の人の部屋は開けないようにしましょう」、「コロナ禍なので人混みへの外出はもう少し我慢です。でも近場には外出したいな」「季節の美味しいものを食べましょう」などの意見が出ました。



3

入居者の皆さんからは、『ホームに入ったから生活のことは職員におまかせ』という姿勢ではなく、『いくつになっても、体の自由がきかなくなっても、できるだけ自分の生活のことは自分で決める』という熱意がうかがえます。また、職員の方もその気持ちを尊重し、サポートしようとする姿勢が感じられました。



権利というと大それたものを考えてしまいがちです。

しかし権利とは、日々の暮らしの中、身近なことを自分で決めていくことでもあるのです。出かける場所や食べるもの、会いたい人などを自分でひとつひとつ決めていくのは、とても素敵なことですね！



町内サロン紹介

森岳おしゃべり会



森岳おしゃべり会は、毎月末の水曜日に山本地域拠点センターにて月1回行われています。午前10時から開催し、始めにコーヒーやお茶を飲みながら、お互いの近況報告や情報交換を行い、ゆったり過ごします。その後は、主に軽い運動やレクリエーション・勉強会を行っています。

7月は森永乳業の栄養士2名をお招きし、高齢者の食事について講話していただきました。

参加者は大町の方が中心ですが、他の地区の方も自由に参加されています。

この会の中心となっている今村栄子さんは、「ここに来るの一番良い。毎月楽しみにしている。体動かすのがすごく良い」とおっしゃっていました。





善意 ありがとうございます

(敬称は略させて頂きます)

香典返し (8/25までの届出)

- ・玉山 定幸 (鹿北一)
- ・三浦 久子 (槻田)
- ・信太 譲 (豊岡)
- ・川村 孝志 (鹿中)
- ・安部 稔 (安戸六)
- ・荒川 晶文 (釜谷)
- ・高橋 明美 (逆川)
- ・近藤 勝子 (鹿南二)
- ・高崎 アキ (二ツ森)
- ・金田 幸子 (鹿中)
- ・大山 陽範 (鹿北二)
- ・清水 幸彦 (浜田)
- ・三浦 道夫 (泉八日)
- ・珍田 優子 (中嶋)
- ・川田 雄治 (浜村)
- ・藤原 ノリ子 (泉八日)

- ・金子 敬 (外岡)
- ・清水 俊雄 (浜田)
- ・梅田 金昭 (釜谷)
- ・近藤 忠晴 (達子)
- ・小山内 孝美 (長面)
- ・板倉 吉孝 (槻田)
- ・眞川 諒 (鯉川南)
- ・近藤 正道 (達子)
- ・小林 和仁 (二ツ森)
- ・泉 俊悦 (富岡)
- ・山田 鉄義 (外岡)
- ・児玉 裕子 (割道)

一般寄付

- ・コインランドリーブッコ
代表取締役 小笠原正見

寄贈

- ・根市智子 ハンカチ
- ・藤原克美 介護用品
- ・三種町老人クラブ連合会
山本支部 会長 高橋善之助
タオル多数



三種町老人クラブ連合会山本支部

令和3年大雨災害 義援金の募集について

中央共同募金会にて、令和3年大雨災害義援金の受付が開始されましたので、お知らせいたします。

名称		受付期間	
令和3年大雨災害義援金		令和3年7月19日(月)～ 令和3年12月30日(木)まで	
受け入れ口座			
金融機関	口座番号	口座名義	
三井住友銀行 東京公務部	(普通) 0162529	(福)中央共同募金会 災害義援金口	
りそな銀行 東京公務部	(普通) 0126781	(福)中央共同募金会	

※上記銀行の各本店支店における窓口およびATMでの振込手数料は無料です。ご利用の金融機関・入金方法によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

問い合わせ先 三種町社会福祉協議会
TEL 72-4400

弁護士による 無料法律相談

原則、毎月の第3木曜日に三種町地域福祉センターにて、弁護士の無料法律相談を開催します。

金銭、土地、離婚、損害賠償等の法律一般についての困りごとの相談ができます。

- 日時**
- ① 9月16日 14:00～16:00
 - ② 10月21日 14:00～16:00
 - ③ 11月18日 14:00～16:00

場所 三種町地域福祉センター 図書室
定員 最大4名まで (要予約)
1名あたり30分以内の相談となります。

お申し込み・お問合せ先

三種町社会福祉協議会 TEL: 83-4861

この事業は皆様からの共同募金の配分金の一部を活用し行われています。



●本誌「三種町協だより」は皆様からの共同募金の配分金の一部を活用し発行しています。